

防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金交付要綱

令和8年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、防府市のこども達や子育て家庭を全力で応援するため、市内で活動する子育て支援団体同士がつながり、顔の見える関係をつくり、地域における子育て支援活動全体の活性化を図るため、防府市子育て支援者ネットワーク協議会（以下「協議会」という。）の実施する事業に対する補助金について必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第2条 補助金の交付の対象とする事業（以下「補助対象事業」という。）は、防府市の子育て支援に寄与する事業であって、市長が必要と認めるものとする。

(補助対象経費)

第3条 本補助金の交付の対象とする経費（以下「補助対象経費」という。）は、前条の補助対象事業の実施に要する経費のうち、「別表」に定めるものとし、事業を実施する年度の3月31日までに支払いが終了する経費とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、市長が予算の範囲内において定める額とする。

(補助金の交付申請)

第5条 協議会は、補助金の交付を申請しようとするときは、防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金交付申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付の決定及び通知)

第6条 市長は、前条に規定する申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認められるときは、当該補助金の交付を決定し、防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金交付決定通知書

(第2号様式)により協議会に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第7条 前条の規定により、補助金の交付決定の通知を受けた協議会は、防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金交付請求書(第3号様式)を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による補助金の請求があったときは、これを審査し、速やかに当該補助金を交付するものとする。

(実績報告)

第8条 協議会は、事業を実施する年度の3月31日までに防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金実績報告書(第4号様式)に、次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実施報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 領収書又はこれに代わるものの写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定等)

第9条 市長は、前条の規定による実績報告を受けたときは、当該実績報告が補助金の交付の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかを審査し、適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金確定通知書(第5号様式)により通知するものとする。

(補助金交付決定の取消し)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 虚偽その他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を補助対象以外の目的又は対象外経費に使用したとき。
- (3) 申請内容及び報告内容に虚偽があることが判明したとき。
- (4) この要綱の規定に違反したとき。
- (5) その他市長が補助金を交付することが適当でないと認めたとき。

(精算)

第 1 1 条 市長は、次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、協議会に対し、防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金返還命令書（第 6 号様式）により、速やかに返還を命ずるものとする。

(1) 第 7 条の規定により交付した補助金が、第 8 条による実績報告書に基づき算定した額を超え、差額が生じるとき。

(2) 前条の規定により補助金の交付決定の全部又は一部を取り消したとき

(関係書類の整備)

第 1 2 条 協議会は、補助金の交付を受けた当該事業に係る収支を明らかにする帳簿その他関係資料を整備しておかなければならない。

(その他)

第 1 3 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

補助対象経費		内容
報償費		講師に対する謝礼等（スタッフ経費を除く）
旅費		講師に対する交通費等
需用費	消耗品費	材料費、教材費等
	食糧費 （賄材料費）	協議会で実施する食糧支援（子ども食堂等）の 食材料費等（懇親会等、子育て支援に直接関係 しない飲食費は除く）
	印刷製本費	パンフレット印刷、写真現像等
役務費	通信運搬費	郵便料等
	保険料	損害保険の保険料等
使用料及び賃借料		会場使用料等

第 1 号様式（第 5 条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

所 在 地

団 体 名

代表者名

防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金交付申請書

標記の補助金の申請のため、防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金交付要綱第 5 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金申請額 金 円

2 添付書類

- （1） 事業計画書（別添 1）
- （2） 収支予算書（別添 2）
- （3） その他市長が必要と認める書類

別添 1

事業計画書

月	行 事	内 容

別添 2

収支予算書

1 収入の部

(単位：円)

経費区分	予 算 額	詳 細
市補助金		
合 計		

2 支出の部

(単位：円)

経費区分	予 算 額	詳 細
合 計		

第 2 号様式（第 6 条関係）

第 号
年 月 日

様

防府市長

防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました標記の補助金について、下記のとおり決定しましたので防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金交付要綱第 6 条の規定により通知します。

記

交付決定額 金 円

第3号様式（第7条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

所在地

団体名

代表者名

防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で補助金の額の交付の決定のあった
標記の補助金について、下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 円

金融機関名	
支店名	
預金種別	1 普通預金 2 当座預金
口座番号	
(フリガナ) 口座名義人	

第4号様式（第8条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

所在地

団体名

代表者名

防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業が完了したので、防府市子育て支援者ネットワーク協議会補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり関係書類を添えてその実績を報告します。

記

添付書類

- （1） 事業実施報告書（別添1）
- （2） 収支決算書（別添2）
- （3） 領収書又はこれに代わるものの写し
- （4） その他市長が必要と認める書類

別添 1

事業実施報告書

月/日(曜)	行 事	内 容

別添 2

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

経費区分	予 算 額	決 算 額	摘 要
合 計			

2 支出の部

(単位：円)

経費区分	予 算 額	決 算 額	摘 要
合 計			

第 号
年 月 日

様

防府市長

防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました標記の補助金について、下記
のとおり補助金の額を確定しましたので防府市子育て支援者ネットワーク支援
事業補助金交付要綱第 9 条の規定に基づき通知します。

記

交付確定額 金 円

第6号様式（第11条関係）

第 号
年 月 日

様

防府市長

防府市子育て支援者ネットワーク支援事業補助金返還命令書

年 月 日付けで実績報告のありました標記の補助金について、下記
のとおり補助金の返還金額を決定しましたので、防府市子育て支援者ネットワ
ーク支援事業補助金交付要綱第11条の規定に基づき通知します。

記

返還決定額 金 円